

【再交付】

一般廃棄物処理施設設置許可証

平成31年1月21日

住 所 徳島市春日1丁目4番5号

氏 名 ナルト紙料株式会社
代表取締役 寒川 博

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第1項の規定により、設置の許可を受けた一般廃棄物処理施設であることを証する。

徳島市長 遠藤 彰良



許可の年月日	平成19年8月10日	許可番号	33
施設の種類及び 処理する一般廃棄物 の種類	ごみ処理施設（圧縮） 紙くず（新聞紙、雑誌、段ボール）		
設置場所	徳島市春日1丁目4番5号		
処理能力	120t/日（8時間）		
許可の条件	なし		
留意事項	1 施設の設置（変更）に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等の変更があった場合は速やかに連絡し、指示を受けること。 3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

（日本工業規格 A列4番）